

邑楽町告示第37号

令和4年第1回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年3月2日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日 令和4年3月8日
2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（14名）

1番	島田時男	議員	2番	佐藤富代	議員
3番	小久保隆光	議員	4番	黒田重利	議員
5番	大賀孝訓	議員	6番	瀬山登	議員
7番	松島茂喜	議員	8番	塩井早苗	議員
9番	原義裕	議員	10番	松村潤	議員
11番	神谷長平	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○不応招議員（なし）

令和4年第1回邑楽町議会定例会議事日程第1号

令和4年3月8日（火曜日） 午前10時開会
邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 発議第 1号 ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議案
- 第 4 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和3年度邑楽町一般会計補正予算 第4号)
- 第 5 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
(令和3年度邑楽町一般会計補正予算 第5号)
- 第 6 議案第 1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 第 7 議案第 2号 群馬県市町村公平委員会の規約変更に関する協議について
- 第 8 議案第 3号 邑楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 4号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第 5号 邑楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例
- 第11 議案第 6号 邑楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第 7号 邑楽町手数料条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第 8号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第 9号 工事請負契約の締結について
(令和3年度生活拠点施設整備事業駐車場整備工事)
- 第15 議案第10号 令和3年度邑楽町一般会計補正予算(第6号)
- 第16 議案第11号 令和3年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 第17 議案第12号 令和3年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 第18 議案第13号 令和3年度邑楽町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 第19 議案第14号 令和3年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 第20 議案第15号 令和4年度邑楽町一般会計予算
- 第21 議案第16号 令和4年度邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第22 議案第17号 令和4年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 第23 議案第18号 令和4年度邑楽町介護保険特別会計予算
- 第24 議案第19号 令和4年度邑楽町下水道事業特別会計予算

○出席議員（14名）

1番	島田時男	議員	2番	佐藤富代	議員
3番	小久保隆光	議員	4番	黒田重利	議員
5番	大賀孝訓	議員	6番	瀬山登	議員
7番	松島茂喜	議員	8番	塩井早苗	議員
9番	原義裕	議員	10番	松村潤	議員
11番	神谷長平	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
橋本光規	企画課長
横山淳一	税務課長
松崎嘉雄	住民課長
山口哲也	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
吉田享史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
齊藤順一	都市建設課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
内	田	知	栄	書			記

◎開会及び開議の宣告

- 松村 潤議長 ただいまから令和4年第1回邑楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

[午前10時08分 開議]

◎諸般の報告

- 松村 潤議長 日程に入る前に、諸般の報告をします。

本日までに受理された請願、陳情は、配付の請願陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

次に、監査委員から監査結果の報告がありましたので、配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今期定例会に説明員として出席通知がありましたので、配付しておきましたから、ご了承願います。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 松村 潤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、議長において、塩井早苗議員、原義裕議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

- 松村 潤議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から18日までの11日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 松村 潤議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から18日までの11日間と決定しました。

◎日程第3 発議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議案

- 松村 潤議長 日程第3、発議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議案を議題とします。

提出者の説明を求めます。

大野貞夫議員。

〔13番 大野貞夫議員登壇〕

○13番 大野貞夫議員 発議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議案につきまして、朗読をもって提案させていただきます。

我が国を含む国際社会が強く自制を求める中、ロシアは本年2月24日、ウクライナに侵攻した。ロシア軍によるウクライナへの侵攻は、力による一方的な現状変更を認めないとの国際秩序の根幹を揺るがすとともに、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明白な国際法・国連憲章違反であり、断じて容認することはできない。

よって、本議会は、今回のロシアによるウクライナへの侵攻に対し強く抗議するとともに、軍の即時撤収、国際法の遵守を強く求める。

このような内容により決議案を提出するものであります。よろしくご決定くださるようお願いをいたします。

以上です。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議案を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度邑楽町一般会計補正予算 第4号）

○松村 潤議長 日程第4、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度邑楽町一般会計補正予算 第4号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

令和3年度邑楽町一般会計補正予算（第4号）につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金事業を実施するための経費が必要となりましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、12月16日付で専決処分いたしました次第であります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,985万円を追加し、予算の総額を106億3,667万4,000円とし、歳入については国庫支出金1億7,985万円の増額であり、歳出については民生費1億7,985万円を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度邑楽町一般会計補正予算 第4号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定しました。

◎日程第5 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度邑楽町一般会計補正予算 第5号）

○松村 潤議長 日程第5、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度邑楽町一般会計補正予算 第5号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

す。

令和3年度邑楽町一般会計補正予算（第5号）につきましては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業を実施するための経費が必要となりましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、1月12日付で専決処分いたしました次第であります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,685万7,000円を追加し、予算の総額を109億6,353万1,000円とし、歳入については国庫支出金3億2,685万7,000円の増額であり、歳出については民生費3億2,685万7,000円を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度邑楽町一般会計補正予算 第5号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、承認第2号は原案のとおり承認することに決定しました。

◎日程第6 議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

○松村 潤議長 日程第6、議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

群馬県市町村総合事務組合の組織団体である桐生地域医療組合が、令和4年3月31日をもって常

勤の職員に係る退職手当支給事務の共同処理を終了し、また令和4年4月1日から、邑楽館林医療事務組合の名称が「邑楽館林医療企業団」へ変更されることに伴い、組合規約の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第2号 群馬県市町村公平委員会の規約変更に関する協議について

○松村 潤議長 日程第7、議案第2号 群馬県市町村公平委員会の規約変更に関する協議についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第2号 群馬県市町村公平委員会の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体に、令和4年4月1日から館林市が新たに加入し、また同じく令和4年4月1日から邑楽館林医療事務組合の名称が「邑楽館林医療企業団」へ変更されることに伴い、群馬県市町村公平委員会共同設置規約を変更する必要が生じたので、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第2号 群馬県市町村公平委員会の規約変更に関する協議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第3号 邑楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

○松村 潤議長 日程第8、議案第3号 邑楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第3号 邑楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、国家公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、地方公務員法の趣旨に基づき、非常勤職員の育児休業等について、取得要件の緩和等所要の改正を行いたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第3号 邑楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第4号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○松村 潤議長 日程第9、議案第4号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第4号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、令和3年度の人事院勧告により、令和4年4月からの期末手当支給率を「100分の127.5」から「100分の120」へと引き下げること、及び令和3年度の引下げに相当する0.15か月分の金額について、令和4年6月の期末手当から減額すること、並びに再任用職員についても応分の減額を行うことといたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 所管ですので、町長に答弁を求めます。

全員協議会の中でも申し上げましたが、要するに賃金の引下げということであります。この件につきましては、前回やるべきものを遅らせたということがあったわけです。この原因としては、今、コロナ禍における経済的な悪化、そういう状況の中でやむを得ず引き延ばしをしたということだと思うのですが、これがまた引下げをするというのを新たに提案をされたわけですが、私はコロナ禍の中で経済状況というのは決してよくはなっていないし、むしろ悪化していると。こういう状況の中で、引下げをするということについてはいかがなものかというふうに常々思っております。この点についての提案をされた町長の見解を伺いたいと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

○金子正一町長 大変議員のご質問、ありがたくお受けするわけでありませけれども、本来町の給与体系というのは、国家公務員法に準じ、そして県の給与等を利用しているということでもあります。したがって、この金額の引下げということについては、民間との給与格差ということが一つのベースになっているわけでもありまして、そういう点ではひとしく大変な時期ではありますけれども、その勧告に従っていくということが必要であろうと。そのような考え方からご提案をさせていただいたものであります。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 ただいま民間との格差と、そういうことを言われましたけれども、今、国会も開かれております。国会の中でもコロナ禍における状況の中で、岸田総理大臣自らが経済界に向かって賃上げを要請するというような状況もあるわけです。そういう中において、日本の賃金体系、これは今は公務員の人事院勧告、これによってかなり左右をされるということは否めないことであると思うのです。そういう点では、その趣旨からして、これを町長も私は内心は分かっているのではないかと思うのです。各近隣の自治体やそれを見ますと、やはりそれに従わざるを得ないみたいな中で決められておりますから、その辺での兼ね合いから考えて、なかなか反対しにくいのかなというふうに推察はいたしますが、ここで邑楽町は邑楽町としての独自の見解を持ってもいいのではないかというふうに私は思います。

そういう点では、賃金を引き下げることの影響というのは、今後の民間の賃上げにも少なからず影響を与える。そういう可能性があるのではないかという点で、ぜひこれは再考していただいて、邑楽町独自の判断をやってもいいのではないかというふうに思いますが、再度町長の見解を伺います。

○松村 潤議長 金子町長。

○金子正一町長 ご質問の趣旨は十分理解できるわけでありませけれども、国においては一部の事業種等については、それぞれ引上げということの必要性ということも行われておりまして、町のほうでもそれに準じて実施をするべく今考えているところでもありますけれども、しかし全般的な職員の問題ということになりますと、今まで人事院勧告を尊重して実施をしてきたという経緯からすれば、私は町独自という考え方でもありますが、やはり他の自治体と同じような、あるいは県、国の勧告に基づいて実施するということが妥当性があるのではないかと、こんなふうに思っております。

○松村 潤議長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第4号 呂楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○松村 潤議長 起立多数。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第5号 呂楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○松村 潤議長 日程第10、議案第5号 呂楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第5号 呂楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

ただいまご決定賜りました呂楽町職員の期末手当に準じ、呂楽町会計年度任用職員の令和4年4月からの期末手当支給率を「100分の127.5」から「100分の120」へと引き下げることといたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 これは、今職員の給与を下げたと同じように、会計年度任用職員の処遇、給料も一緒に下げましょうというわけですよね。人事院勧告に従ってやったと。これは会計年度任用職員の身分がいつもいつも危うくて、まず第一に1年ごとの契約でございます。このところからも不安定に加え、さらにやっとなり期末手当が出されるというときになって、1回か2回の期末手当をもらったかもしれませんが、また下げてしまう。こういうのを本当に悲しく思います。会計年度任用職員が50%ぐらい、正規職員が200人、会計年度任用職員も200人ぐらいの人数で大変なところを賄っているわけですけれども、この不安定な身分で、そのまま会計年度任用職員ばかりが増えていて苦勞していくということに対して、私は納得がいけないのですけれども、町長の見解をお願いいたします。

○松村 潤議長 金子町長。

○金子正一町長 身分の問題については、ご質問の部分もあるかと思いますが、しかし給与、待遇面ということをお考えますと、職員と同一な考え方で、そしてこれからご提案をさせていただきますけれども、私たち特別職の問題についてもそういった形で同じような考え方で、その時々のご待遇といえますか、人事院勧告に基づいての実施をしていくということが、先ほどの繰り返しになりますけれども、やはり必要ではないかというふうに思っております。身分の不確実性ということをお考えますと、ご質問の趣旨は十分分かるわけでもありますが、待遇面では同一な考え方で今後も実施できていければと、こんなふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと、このように思います。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 それでも市町村によっては、これを保留している市町村もございます。会計年度任用職員の給料を動かさないと。やっとながったスズメの涙の給料です。それをそう簡単に、人事院勧告が出たからといって動かさないと市町村もあります。だから、市町村にこれは委ねられているのです。それなのに、しっかりと守っていくというのはおかしいのですけれども、また人事院勧告で上げると出れば、上げればいいのではないかといいぐらいな安直な考えでやられているような気がしまして、私はこれについて本当に納得がいかないのですけれども、安定した職場、安定した仕事ができる、それにはまず給料面が安定しなくてはならないわけですね。そこのところをもう一度お願いいたします。

○松村 潤議長 金子町長。

○金子正一町長 決してその判断を軽々に考えているところではありません。したがって、各自治体によって、その自治体によって、ご質問のような自治体もあるようでもありますが、私といたしましては、繰り返しになりますけれども、先ほど申し上げた全体の奉仕者としての考え方を見ますと、職員等含めて、そして勧告に従って、下げるときもそうありますが、これが逆に引上げということになれば、やはりそのような考え方にもなりますので、これはそういった勧告の公平性ということをお考えこれからも進めていければと、このように思っております。

○松村 潤議長 ほかに質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 確認なのですが、第9条第2項中の「100分の127.5」を「100分の120」に改めるといふことなのですが、この分に関してどれぐらいの経費が削減といえますか、減額されるのでしょうか。

○松村 潤議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

今回は率の引下げになりますので、当然会計年度任用職員につきましても、経験年数、職種によって違います。0.075月、年間で0.15月の減額となりますので、仮に15万円の月給の方であれば、2万2,500円ということになります。あくまでも支給されている給料月額の間で0.15月という形

になりますので、そういった金額になります。職員全体での減額ということになりますと、この方々が約200人強いらっしゃると思いますので、200人だとすると、500万円ほどということになるかと。年間で減額する額が500万円ほどになるというふうに思います。

以上です。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 全体の数字が私も欲しかったのですが、約ということなのでしょうけれども、500万円。町長、この500万円どうにかならないでしょうか。もちろん町長のおっしゃっていることは、私もよく理解ができます。社会情勢のコロナの影響によって変化があり、民間の給料も削減されているところから、人事院勧告ということで、それに倣うと。そういった姿勢は、もちろん私は否定するものではありません。

ただ、私が懸念しているのは、正規職員と会計年度任用職員のそもそもの処遇の違い、それから安定的な部分を比較すれば、会計年度任用職員の方の中でも経験がある方あるいは特別な技能を持った方がいらっしゃると思いますけれども、正規職員に劣らない仕事の内容、職務を遂行されているという部分もあろうかと思えます。町長お好きな言葉ですが、総合的にそういうところは判断していただく必要もあるのかなというふうに思っています。500万円という金額、もちろん大切な血税であります。どこからかこの500万円を捻出して、そして何とか今回は会計年度任用職員の部分については、先送りしてみようというような努力というのはされたのでしょうか。もしされているようであれば、具体的にどういったところを浮かして充てようとされたのか。全くしていないということであれば、していないと。どちらかだと思えますので、ご答弁をいただきたいと思えます。

○松村 潤議長 金子町長。

○金子正一町長 これは繰り返しになりますけれども、会計年度任用職員の方々についても、行政の事業遂行の上では大変お世話になっているわけでもあります。したがって、その部分についても十分考慮した中で措置をしていくと。これは、この引下げのみならず、ほかの面についても福利厚生費の問題ですとか、考えて行っているわけでもありまして、そして会計年度任用職員以外の皆さんにも同じような考え方をお願いしているものでもあります。したがって、この引下げについて、それぞれの職員に対しての不利益ということになりますと、それは遡及をしてやっている事実は今までないわけでもありますので、この年間0.15か月分の期末手当については、大変申し訳ないのですが、そのような形で調整をさせていただくということで、これを先送りする考えはないかというご質問であります。現時点ではそういった形でご協力をいただきたいということでお願い申し上げます。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 町長、私がお伺いしたのは、あくまでも今おっしゃったような答弁の内容ではなくて、この500万円という金額というのは、算出すればすぐ出るわけです。そうしたら、その500万

円を何とかほかで捻出できないかというような努力をされたのか、していないのかということをお聞きしました。これが3回目になるので、最後にそれを聞いてしまうと終わってしまうのですが、ただ町長おっしゃることは私も理解できるのです。当然、会計年度任用職員であろうが、正規職員であろうが、社会に奉仕するという職務の性質上から、その辺は平等に扱いたい。そして、人事院勧告からの勧告を受けて、それを平等に扱いたい。そういったお気持ちは、もちろん管理者として当然持つべきであろうと思っていますし、当然のことだというふうに私も理解できるのです。

ただ、金額が金額です。これが例えばゼロが1つや2つ大きい数字が出ているということになると、その部分を捻出するのにも、当然合理的な理由も必要になろうし、建設的な説明も必要になろうかと思うのですが、500万円という金額ですから、全体の町の予算総額からしてみれば、それほど大きい金額ではない。どうにかしてその500万円を捻出して、そして今回は会計年度任用職員の部分に充ててみようという考えをお持ちだったのか、それともそもそも持っていなかったのか、どちらなのでしょうという聞き方をしました。その部分も含めて具体的に答弁をいただいて、そしてしっかりとした理由づけをおっしゃっていただければと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

○金子正一町長 議員もご承知かと思いますが、町の予算編成については総合予算主義というものを取っておりまして、当然歳入に対して歳出ということを考えますと、それに見合った中での予算を編成し、実行させていただいているところでもあります。したがって、500万円という金額のみならず、私としてはそういったお金を担当に十分理解をし、そして制度的なものに合致するような形で組むようにということを指示してありますので、この引下げについて具体的に指示したかしないかということについては、私は職員のほうで十分理解をして、また私のほうからも人事院勧告に従って実施をするということは伝えてありますので、その努力と予算的な面についての努力も十分させていただいて、このお願いをしているということに尽きるわけでもありますので、今後もこういったことについてはそのような考え方で進めていきたいと思っています。

たまたま引下げということでもありますが、これが逆に増加をしたということになりますと、またこれは新たな考え方で、予算の見積りをしていかなければならないということになるわけでもありますので、いわゆる町の総計の予算主義に基づいて実施をしていくと。これからもそのような考え方で進めていきたいと、このように思っております。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 3回質疑を行ったので、まとめさせていただきたいと思いますが、一般企業と比較してどうなのかというところもありますが、いわば職員は会社で言えば従業員ということですから。その方々の給与を削減していくということは、やはりその企業や、もちろん町もそうですが、最終的なそこは判断になるというふうに私は理解しています。なぜなら、賃金というものは、もちろんそれぞれの職員や従業員の方々の生活を支える根幹的なもの。それを削減していくことによっ

て、仕事に対する士気、そういったものの低下にもつながるということです。何とかして企業努力として従業員の給与を削減せずに会社を維持し、利益を上げていくかというのが、当然経営者、また町で言えば管理者の町長の責任だというふうに私は理解をいたしております。

もちろん、総計主義というのは私も存じておりますが、ただその中でも今回は年度末ですから、来年度の予算に反映させられる部分もあつたりですとか、いろいろな意味でちょうど区切りのいい時期にもぶつかっているわけでもあります。そういったことを考えますと、ここでやるには、もう少し歳入面で努力をし、そしてどうしてもというところで最終的に決断をしなくてはならないという判断の下に、今回のこの提案がなされたということであればいいのですが、私は残念ながらそのように今回は理解できなかったものですから、今後同じようなことがあれば、ぜひ管理者として、その辺の私が今指摘をさせていただいたことも含めて、しっかりと検討して判断を行っていただきたいと、このように要望して終わります。

○松村 潤議長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

塩井早苗議員。

〔8番 塩井早苗議員登壇〕

○8番 塩井早苗議員 邑楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）について、反対討論をさせていただきます。

先ほども質疑の中でしましたとおり、会計年度任用職員はやっと給料が上がったばかり、期末のボーナスが出たばかりでほっとしたところに、少しいただいてうれしかったというお話を伺いました。それにもかかわらず、1年もたたずに下げるという案が出されるわけです。大きな国の流れの中で、賃金を上げているところもあります。トヨタでは、社長自らが新聞紙上で、テレビに出て言っております。9,000円上げると私は聞こえましたけれども、1月9,000円上がるのだそうです。先ほどの0.075月、年間ではたったの15万円の給料の方が2万2,500円も下がってしまうという、こういう計算式だそうですけれども、これではあまりにも生活が大変です。会計年度任用職員の方たちは仕事をたくさん担ってくれています。この人たちをしっかりと身分を保障して仕事ができるようにしてさしあげるのは、町の議会であり、町の予算がしっかりとそこにつくことではないかと思っております。

議員の皆様たちにお願ひです。この案に反対していただくようお願いいたします。そして、会計年度任用職員が力強く働ける、邑楽町はよかったよと、その声を聞きたいではありませんか。ぜひよろしくお願ひいたします。

終わります。

○松村 潤議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第5号 邑楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○松村 潤議長 起立多数。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第6号 邑楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例

○松村 潤議長 日程第11、議案第6号 邑楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第6号 邑楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

ただいまご決定賜りました邑楽町職員の期末勤勉手当に準じ、邑楽町長、副町長、教育長の令和4年4月からの期末手当支給率を「100分の222.5」から「100分の215」に引き下げること、及び令和3年度の引下げに相当する0.15か月分の金額について、令和4年6月の期末手当から減額することといたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第6号 邑楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第7号 邑楽町手数料条例の一部を改正する条例

○松村 潤議長 日程第12、議案第7号 邑楽町手数料条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第7号 邑楽町手数料条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、戸籍法の一部を改正する法律の施行に伴い、条文の整理を行うため、本条例の一部を改正いたしたく、ご提案申し上げます次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第7号 邑楽町手数料条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第8号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例

○松村 潤議長 日程第13、議案第8号 呂楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第8号 呂楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

群馬県と市町村で提携し実施している小口資金の融資について、群馬県小口資金融資促進制度要綱の一部改正が行われることに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第8号 呂楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第9号 工事請負契約の締結について（令和3年度生活拠点施設整備事業駐車場整備工事）

○松村 潤議長 日程第14、議案第9号 工事請負契約の締結について（令和3年度生活拠点施設整備事業駐車場整備工事）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第9号 工事請負契約（令和3年度生活拠点施設整備事業駐車場整備工事）の

締結について、提案理由の説明を申し上げます。

生活拠点施設整備事業駐車場整備工事を施工するため、去る2月15日、一般競争入札を執行した結果、株式会社徳川組が1億1000万円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては、都市建設課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 齊藤都市建設課長。

〔齊藤順一都市建設課長登壇〕

○齊藤順一都市建設課長 議案第9号 工事請負契約の締結について、補足説明を申し上げます。

工事請負契約の内容につきましては、次のとおりでございます。

1、契約の目的、令和3年度生活拠点施設整備事業駐車場整備工事、2、契約の方法、一般競争入札、3、契約の金額、1億1000万円、4、契約の相手方、邑楽町大字赤堀1111番地、株式会社徳川組、代表取締役又野繁でございます。

工事場所は、邑楽町大字狸塚地内でございます。

工事の概要でございますが、駐車場整備工事で面積7,233.3平方メートル、舗装工、排水構造物工、縁石工でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第9号 工事請負契約の締結について（令和3年度生活拠点施設整備事業駐車場整備工事）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

〔午前11時05分 休憩〕

○松村 潤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前 11 時 20 分 再開〕

◎日程第 15 議案第 10 号 令和 3 年度邑楽町一般会計補正予算（第 6 号）

○松村 潤議長 日程第15、議案第10号 令和 3 年度邑楽町一般会計補正予算（第 6 号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第10号 令和 3 年度邑楽町一般会計補正予算（第 6 号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 億 8,527 万円を追加し、予算の総額を 116 億 4,880 万 1,000 円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、町税 1 億 3,999 万 6,000 円、法人事業税交付金 1,967 万 1,000 円、地方消費税交付金 5,000 万円、地方特例交付金 6,993 万 3,000 円、地方交付税 1 億 8,769 万 6,000 円、国庫支出金 1 億 989 万 5,000 円、寄附金 3,089 万 4,000 円、諸収入 212 万 1,000 円及び町債 9,440 万円等の増額と、環境性能割交付金 226 万 5,000 円、分担金及び負担金 253 万 6,000 円、使用料及び手数料 252 万 9,000 円及び県支出金 1,218 万 7,000 円等の減額であります。

歳出の主なものは、総務費 4 億 4,866 万 5,000 円、土木費 6,010 万 8,000 円、教育費 2 億 9,440 万 1,000 円及び公債費 107 万円の増額と、議会費 465 万 2,000 円、民生費 6,757 万 5,000 円、衛生費 2,792 万 2,000 円、農林水産業費 551 万 3,000 円及び消防費 1,244 万 7,000 円等の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 大変初歩的な質問で申し訳ありませんが、補正予算の 48 ページ、財政調整基金が積立て分として 2 億 1,032 万 9,000 円計上されております。この根拠について説明をいただければと思います。

○松村 潤議長 半田副町長。

○半田康幸副町長 所管ですので、私のほうからお答えさせていただきたいというふうに思います。

今回の補正につきましては、先ほど町長から提案理由の説明でありましたように、全体で 6 億 8,000 万円ほどの増額補正というふうになっております。歳入も大幅に増えておりまして、特に町税、それから地方交付税の増額が多くあったわけでございます。そういった歳入の充て先として、

基金についてはバランスよく積立てをするという方針で計上させていただきました。年度当初の基金の現在高と比較をいたしますと、この3月補正後でございますが、財政調整基金については約1億5,000万円、減債基金についても1億5,000万円、公共施設等整備基金については1億円、社会教育施設建設基金については2億円というふうな形で、何か特定の基金に集中的に積立てをするということではなく、全体のバランスを見て積立てを行わせていただいたと。お尋ねの財政調整基金についても、そういった観点が増しをさせていただいたということでございます。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 財政調整基金の積立てについては、法的にも何がしかの積立てをしていくということは従来から言われているわけですが、結局補正前の基金、それが20億円ぐらいあるのですか。正確な数字は分かりませんが、この補正後になりますと、前にお伺いしたのですが、22億3,000万円ぐらいになるというような数字になると思います。こういうところを見ますと、先ほどの例えば会計年度任用職員のお金が500万円と言いましたよね。こういうお金もこの中から充当してやるというような考え方はどうなのでしょう。そういうことはできませんか。これは町長にお伺いしますが。

○松村 潤議長 金子町長。

○金子正一町長 考え方としては、そのような考え方もあるかもしれませんが、私としては前年度取り崩した財政調整基金、それから譲与があった場合についての補填ということも含め、そして災害があっては困りますけれども、緊急的に必要な状況も十分考えていかなければならないということをお考えますと、私は以前財政調整基金の最低は、少なくとも16億円ぐらいが必要ではないかということをお申し上げた経緯もあるかと思えます。その上で、約五、六億円が積み増しにはなっておりますが、緊急的に発生した場合に、あるいは施設等の長寿命化について必要が出たということについては、当然そこに充当して安全を高めていくまちづくりが必要だというふうに思っておりますので、人件費の問題も一つの考え方ではありますが、トータル的に考えて、そのようなことで積み増しを行っている。これは、今副町長が申し上げましたけれども、財政調整基金だけでなく、ほかのいわゆる積み増しについてもそのような考え方で進めているということでもありますので、ご理解をいただきたいと、このように思います。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 これから何かあるか分からないというのは、危機的なそういう状況になったときというのは、それは当然分かります。ただ、今町長が自ら言われましたように、いつも言われているのは、大体16億円ぐらいのお金は、いつも置いておかないと安心できないということは言われているわけです。例えば甚大な損害が出たとか何かそういった場合は、激甚災害というようなことで、国も当然そこに指定をしてそれなりの対応策を見てくださいというふうな、今までの事例を見ますと、各地域でもそういうようなことはやられているわけです。ですから、ある一定の何にでも

使える財政調整基金、それは当然法的にも決められた額というものは確保しておかなくてはなりませんけれども、今この結果22億3,000万円という中ですれば、先ほどの500万円のお金というのは、そこで町長の裁量によって政治的判断を私はできるのではないかと思うのですが、しつこいようですが、再度答弁をお願いします。

○松村 潤議長 金子町長。

○金子正一町長 あくまでも邑楽町は、健全な財政運営を行っているということを言っても過言ではないと思います。私の方針として、必要な部分については、当然手当てをするということは思っておりますが、ただ人件費の問題についてはいろいろ決まりといたしますか、国の状況等十分考慮して執行していくということは大事だというふうに思っておりますので、これについては金額の多少にかかわらず、やはりきちんとした考え方、基準を持って取り組んでいきたいと、このように思っております。

○松村 潤議長 大野貞夫議員、まとめてください。

○13番 大野貞夫議員 3回目ですので。これは分かりますよ、言っていることは。ただ、そこでこれは政治ですから、町長の政治判断、そういうものが時には必要だと思います。これに限らず、人件費とか何とかに限らず、いろいろな面において。そういう点では、ぜひそういうことを私は考えるべきではないかと。これは答弁要りません。

以上です。

○松村 潤議長 ほかに質疑ありますか。

松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 タブレット端末ですと153分の125、紙ベースですと122ページになります。

大野議員と同じく基金の積立金の関係ですが、説明欄の中段、社会教育施設建設基金、社会教育施設建設基金積立金積立て分として2億円ということです。先ほどの会計年度任用職員500万円と比較すると約40倍と、ちなみにですけれども、そういった数字になろうかと思えます。この基金が創設されて以来、何年間か経過していると思えますが、創設時から現在に至るまでの積立ての経緯、経過についてお伺いをします。何年度に幾ら、何年度に幾ら、総額的に幾らになっているのか、その点についてお願いをいたしたいと思えます。

○松村 潤議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

社会教育施設基金につきましては、中央公民館の建設に伴いまして、一度その残金程度という形になったのですが、令和元年度の年度末に5,000万円を積みました。その後、昨年度においても5,000万円、昨年度末において約1億円の基金となっております。今回、2億円を積み増しすることで、総額約3億円ちょっとという形になります。

以上です。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 約3億円ということですね。結構たまってきたのかなという感じはしますが、いずれにいたしましても、前に私も何かの質疑でお伺いをした経緯がたしかあったかと思うのですが、ある程度中央公民館の建設事業が終わって、今度はスポーツ施設の建設に向けてということで基金を創設、そういう名前にはなっておりませんが、社会教育施設として表現をされていますけれども、そういった町民体育館や武道館の老朽化に伴って、総合的なスポーツ施設を造っていかうというようなお話でございました。

ただ、その時点では、残念ながら具体的なグランドデザイン、そういったものができていないという状況でもありましたが、令和元年から積立てを行ってきました。もう3年経過ということになりました。それから月日が随分たちましたので、具体的にどれぐらいの規模のものを造ろうとされているのか。また、基金の積立てとすると、もちろん財源の内訳等もあるでしょうけれども、その点も含めてどのぐらい具体的に計画が進んでいるのか、そういったことをお示しをいただければと思います。

○松村 潤議長 田中生涯学習課長。

○田中敏明生涯学習課長 社会体育施設の整備に関してでございますけれども、現状のところでは、まだ具体的なグランドデザインを描くところまでは達しておりません。現状では、まだ資料を収集しているレベルでございます。総合計画の後期計画が終了する時点までには、おおむね方向性が出せればというふうなことで準備しております。

以上でございます。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 普通一般的に基金が創設をされたときから、やはり今課長おっしゃいましたが、グランドデザイン的なものもある程度描いた中で、事業を並行して進めているのが一般的であろうかと思えます。何も目標もない状況の中で、果たして幾ら基金として積み立てていいのか、またそのほかの財源をどうするのか、補助金等も含めて、起債等も含めて、その辺の煮詰めというか、ある程度の状況というのは把握した上で、基金の積立てというのは行っていくべきであろうというふうに考えています。

町長にこの辺はお伺いするしかないのだと思うのですが、ある程度の具体的な目標が既に決められていてしかるべき、私はそういった時期に来ているのかなというふうにも思いますが、町長はその点についてどんなお考え方を持っていますか。

私は、早急にその辺を描いた中で、1つ提案ですが、中央公民館を造るときもそうでしたが、一般の町民の方や有識者などにご協力をいただいて、建設検討委員会を設置したりですとか、準備は限りなくあると思うのです。これを早めのうちに進めていくことで、ある程度具体化できるのかなというふうに考えておりますが、その辺も含めた中で町長の答弁をいただきたいと思えます。

○松村 潤議長 金子町長。

○金子正一町長 ご質問については、私は基金を積み立てるといふ発足のときから、具体的なある程度の方向性は必要かなといふふうには思っております。その時点、その時点の社会環境も変わってきますけれども、しかしそうはいっても、例えばこの庁舎を建設するときも基金を積み立ててから20年近くですか、申し訳ありません。具体的な年数は把握していませんが、大変長い間の積立てをして、そして実行に移したということでもあります。しかし、社会体育施設ということになると、また庁舎と違って、今の町民体育館も大変老朽化してきてはおりますけれども、早い時期での今ご質問のような形での考え方というのは必要かなといふふうには思っております。

ただ、これを建設するということになりますと、具体的な数字を申し上げてしまうと、それが独り歩きするといけません、最低でも20億円ぐらいの予算というのも必要ではないかといふふうに思います。しかし、そういった自分の手持ち資金と合わせて、国、県等の補助金等も十分かみ合わせた中で進めていかなければなりません。この令和3年度においては、余剰金が大変捻出できたという経緯もありますので、こういった積立額をまずできるだけ財政調整基金と同じように社会教育施設、他の基金もありますが、平準化して積立てをすることによって、その建設ということにつながります。今、担当課長のほうからも、グランドデザインについては具体的にないという話もありましたが、そういったいろいろな皆さんのご意見を聞く中で詰めていくというのは必要だといふふうには思っておりますので、その辺については今後基金の積立額とまた違った形で、担当のほうで十分多くの皆さんのご意見を伺う中で、どのような施設が必要かということは考えていきたいと思っております。

今、町営住宅の空き地といいますか、空間も大変あるわけでもありますし、また学校の児童生徒のことも十分かみ合わせていかなければならないと思っておりますので、トータル的にそういった協議の場といいますか、計画をする前の段階で慎重に対応できるようにこれから努めていきたい、このように思います。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 3回終わりましたので、まとめさせていただきますが、まだ現時点では今のお話ですと、具体的なグランドデザインというのは描けている状況ではないということでありました。そういう状況の中でありながらも、町長おっしゃいました余剰金ということで、大変余剰金が出たので、大きな金額が積み立てることができたと。それが2億円という数字ですね。余剰金ということであれば、先ほどの大野議員ではありませんが、ぜひ職員の給料、手をつける状況ではなかったのかなといふふうにも捉えられますので、そういった部分にご配慮いただいてもよろしかったのかなといふふうに私の思いを伝えて終わりにします。

○松村 潤議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第10号 令和3年度邑楽町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第11号 令和3年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算
（第3号）

○松村 潤議長 日程第16、議案第11号 令和3年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第11号 令和3年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ849万2,000円を減額し、予算の総額を31億1,609万5,000円といたしたい次第であります。

歳入については、国庫支出金、県支出金を増額し、国民健康保険税及び繰入金を減額するものであります。

歳出については、基金積立金を増額し、総務費、保険給付費、保健事業費及び諸支出金を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第11号 令和3年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第12号 令和3年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

○松村 潤議長 日程第17、議案第12号 令和3年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第12号 令和3年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ756万3,000円を追加し、予算の総額を3億4,563万5,000円といたしたい次第であります。

歳入については、後期高齢者医療保険料及び諸収入を増額し、繰入金を減額するものであります。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金を増額し、総務費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第12号 令和3年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第13号 令和3年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○松村 潤議長 日程第18、議案第13号 令和3年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第13号 令和3年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,621万円を減額し、予算の総額を21億9,198万8,000円といたしたい次第であります。

歳入については、介護保険料を増額し、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を減額するものであります。

歳出については、総務費及び積立金を増額し、保険給付費、地域支援事業費及び予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第13号 令和3年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎日程第19 議案第14号 令和3年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算
(第2号)

○松村 潤議長 日程第19、議案第14号 令和3年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第14号 令和3年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ285万8,000円を追加し、予算の総額を4億1,027万6,000円といたしたい次第であります。

歳入については、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金及び町債を増額し、繰入金及び諸収入を減額するものであります。

歳出については、下水道費の増額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第14号 令和3年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

〔午前11時53分 休憩〕

○松村 潤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 1時00分 再開〕

◎日程第20 議案第15号 令和4年度邑楽町一般会計予算

）

日程第24 議案第19号 令和4年度邑楽町下水道事業特別会計予算

○松村 潤議長 日程第20、議案第15号 令和4年度邑楽町一般会計予算から日程第24、議案第19号 令和4年度邑楽町下水道事業特別会計予算までを一括議題とします。

町長から施政方針並びに提案説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいま一括上程されました令和4年度邑楽町一般会計予算をはじめ、各特別会計予算の上程に当たり、その大綱につきましてご説明申し上げ、提案理由とさせていただきます。

◎令和4年度予算の概要につきまして

令和4年1月17日に閣議決定された「令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によりますと、「経済対策」を迅速かつ着実に実施すること等により、令和4年度の国内総生産の実質成長率は3.2%程度、名目成長率は3.6%程度と見込まれ、国内総生産は過去最高となる。公的支出による経済下支えにより、消費の回復や堅調な設備投資に牽引される形で民需主導の自律的な成長と「成長と分配の好循環」の実現に向けて着実に前進していく。また、消費者物価変化率は0.9%程度と見込まれる。ただし、引き続き、感染症による内外経済への影響、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視することが必要である。」としています。

一方、総務省が令和3年12月に発表した「令和4年度地方財政対策の概要」では、地方特例交付金及び臨時財政対策債は前年度比で減額を見込んでおりますが、地方税・地方譲与税及び地方交付税は増額を見込んでおります。

以上のような状況の中、邑楽町第六次総合計画の後期基本計画の2年目の年である令和4年度は、目標である「やさしさと活気の調和した夢あふれるまち“おうら”」の実現を目指し、次のような施策を重点に予算を編成いたしました。

まず、令和4年度も新型コロナウイルス感染症から町民生活を守ることを喫緊の課題とし、新型コロナウイルス感染症の追加ワクチン接種につきましては、迅速かつ的確な実施に向けて進めてまいります。また、ウィズコロナ・アフターコロナに対応するために、新たな行政サービス、地域連携が求められます。様々な場所での感染症対策の徹底や、昨年度から電子地域通貨を利用して実施したプレミアム付商品券の販売などの取組を行うとともに、日々変化する状況に迅速、柔軟に取り

組んでまいります。感染症の影響は生命や健康だけではなく、経済、社会、人々の行動や意識・価値観の変容など多岐にわたり、私たちの日常生活に大きな変化が生じています。令和4年度も町民生活を守るための事業をしっかりと行ってまいります。

次に、第六次総合計画後期基本計画において、最重点施策の1つ目であります子どもを産み育てやすい環境の整備であります。子育てするなら邑楽町と実感できるような子育て施策として、3歳から5歳までの就学前の園児に対しての給食費の無償化と、町内小中学校に同時に在籍する第2子以降の学校給食費の軽減を継続して実施してまいります。また、妊娠・出産・子育ての様々な疑問や相談に対応する「子育て世代包括支援センター」を中心に、母子保健や子育て支援を含む包括的なサービスを提供し、子育て環境の充実に努めます。現在は、子どもを育てながら働く「仕事と家庭の両立」の時代であり、多様な保育ニーズへの対応が必要となっています。保育利用の増加に対応するために、教育・保育の運営方法の研究を行ってまいります。

最重点施策の2つ目であります産業振興の推進であります。令和2年度より行っている生活拠点施設整備事業につきましては、令和4年度の事業完了に向けて進めてまいります。新たに整備されるバスロータリー、邑楽館林農業協同組合の直売所など、地域住民の利便性向上及び町の地域資源の発信地として有効に活用できるよう運用を図ってまいります。また、新たな産業団地につきましては、群馬県と意見交換を行いながら引き続き調査・研究に取り組むとともに、開発許可条件で許容される民間開発の適地への誘導を行ってまいります。

続きまして、重点施策であります。1つ目は、健康・高齢者福祉の充実であります。健康につきましては、新しく設置される健康づくり課を中心に保健センターを拠点として、健康教室やヘルスワンポイント事業等を継続し、健康の大切さ、自らの健康づくりへの取組、健康維持の普及啓発に取り組んでまいります。高齢者福祉につきましては、高齢者のニーズを把握し新たに作成した「邑楽町高齢者保健福祉計画」に基づき、全ての町民が、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、多様な主体の参加と協力による地域包括ケアシステムに積極的に取り組みます。また、「みんなで助け合い支え合う町おうら」を目指し、邑助けネットワークの取組を支援し、共に支え合い、助け合えるまちづくりを進め、安心して生活できる環境を整えてまいります。

2つ目は、災害に備えた危機管理体制の強化です。コロナ禍においては、避難所の在り方を再検討する必要があります。大規模な地震や台風、風水害等の避難時に「3密」状態による感染が拡大するおそれがあることから、避難所の感染症対策も重要となるため、さらなる体制強化を行ってまいります。災害時に課題とされた情報伝達手段につきましても、災害時の情報弱者を出さないよう、防災行政無線の個別受信機の導入を、高齢者・災害弱者世帯等を中心に進めてまいります。また、令和3年度に策定した「邑楽町国土強靱化地域計画」を基に、総務課が所管となったメリットを全面的に生かし、「自主防災訓練」など町民や地域、企業、行政が手を取り合い、自助、共助、公助

の精神で災害に強いまちづくりを行ってまいります。

3つ目は、教育・文化の向上であります。教育施設の整備は、おかげさまをもちまして進んでおりますが、各小中学校のトイレの洋式化及び床の乾式化につきましては、まだまだ行き届いていないところがあります。今年度は令和3年度からの繰越事業になりますが、高島小学校東校舎のトイレ改修、各小中学校体育館のトイレ改修、邑楽中学校南校舎の外壁・屋上防水改修を行います。また、今後も積極的に国の交付金を活用し進めていくために、邑楽南中学校の外壁改修の設計費用を計上いたしました。引き続き、子どもたちが安心して学べる場所の確保のため、各校舎の長寿命化を積極的に進めてまいります。教育環境につきましては、令和2年度に導入した1人1台のタブレット端末を用いて、ICTを活用した学習活動の取組を推進してまいります。

文化面では、今年度も邑楽町中央公民館を文化芸術の拠点として「文化と教育の町おうら」を町内外に発信してまいります。利用価値を高め、町民の文化活動のさらなる充実を図り、交流人口の増加、町への移住定住につなげてまいりたいと思います。また、東京2020オリンピック・パラリンピック大会において、トンガ王国のホストタウン及び共生社会ホストタウンに登録されました。今後も、つながりを継続し、様々な事業を通じて人的、文化的な交流を深め合い、多文化共生社会の実現を目指してまいります。

これらをはじめとして、全ての事務事業を実施するために調製いたしました令和4年度予算の詳細は、お手元の予算書のとおりであります。予算規模は、一般会計で89億5,500万円、令和3年度に比べ5,850万円、0.7%の増額といたしました。

はじめに、一般会計歳入予算につきましては、主要なものを令和3年度との比較で申し上げますと、町民税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の厳しい状況が徐々に緩和されてきており、持ち直しの動きが見込まれることから、令和4年度の町税収入見込額は35億4,933万円で、前年度比1億2,196万8,000円の増といたしました。

国による地方財源の保障制度である地方交付税は、決算額を基に推計し、令和3年度と比較して1億8,000万円、17.6%増の12億円を見込みました。

基金繰入金につきましては、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金、ふるさと振興基金のほか、令和3年度から引き続き森林環境譲与税からの繰入れを行い、合わせて7億5,462万4,000円の繰入れを計上いたしました。令和3年度と比較して1,821万1,000円の減であります。地方消費税交付金、県支出金、諸収入等が増加しておりますが、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金等が減少する中で、財源確保の観点から、令和3年度に引き続き財政調整基金繰入金を計上いたしました。

町債は、町税の増収等による臨時財政対策債の大幅な減少等により、令和3年度と比較して4億2,500万円、50.0%減の4億2,430万円ですが、そのうちの5割強は、実質的な交付税と言える臨時財政対策債が占めております。

次に、一般会計歳出予算につきまして、大きく増額となっているものをご説明申し上げます。

総務費では、ふるさと納税推進事業へ1,991万2,000円、参議院議員選挙費へ2,629万円を計上いたしました。

民生費では、介護給付・訓練等給付事業に4億2,219万1,000円、障害児通所支援給付事業に1億1,206万4,000円、保育園施設整備事業へ2,503万8,000円を計上いたしました。

衛生費では、個別接種事業に8,898万円、一般廃棄物処理一部事務組合負担金に2億9,781万3,000円、一般廃棄物収集運搬事業へ7,124万1,000円を計上いたしました。

商工費では、邑楽町プレミアム付商品券（電子地域通貨）事業へ2億6,598万2,000円、共同福祉施設管理事業へ463万2,000円を計上いたしました。

土木費では、鶉土地区画整理事業に1億7,943万5,000円、公共下水道推進事業へ2億1,374万3,000円を計上いたしました。

教育費では、邑楽南中学校改修事業に600万円、幼稚園施設整備事業に5,179万円、図書館管理運営事業へ5,301万円を計上いたしました。

公債費では、長期債元金に7億6,274万5,000円、長期債利子に2,189万3,000円を計上いたしました。

◎予算規模について

令和4年度の予算規模につきましてご説明申し上げます。

一般会計では、先ほど申し上げましたとおり、歳入歳出予算の総額が89億5,500万円、令和3年度に比べ5,850万円、0.7%の増であります。

特別会計につきましては、全会計合計で57億9,355万7,000円、前年度比0.2%増といたしました。それぞれの会計の予算総額と前年度比は、国民健康保険特別会計は28億6,110万5,000円で3.4%減、後期高齢者医療特別会計は3億7,989万1,000円で13.6%増、介護保険特別会計は21億862万1,000円で0.3%増、下水道事業特別会計は4億4,394万円で16.2%増となりました。

以上、令和4年度の予算の大綱につきましてご説明申し上げます。

依然として世界規模のコロナ禍は、収束の見通しが立たず、今まで当たり前だった生活が制約されている状況です。新型コロナウイルスワクチンの接種を速やかに実施するとともに、ウィズコロナ・アフターコロナの時代に向けて、新たな生活様式への対応、経済対策など、町が打ち出す施策が大変重要になってくると思います。財政は依然として厳しい状況であり、国の国債依存度は限界を超えたと言われている状況は変わらず、地方への財政措置がこれまでのように確保される保証はないと言わざるを得ません。令和4年度から組織の再編を行い、より一層の効率的な行政運営と住民サービスの向上を目指し、危機管理体制の強化、健康づくり、効率的な財政運営を行ってまいります。

今後も、感染症対策、人口減少社会や少子高齢化の進展、地域コミュニティの希薄化、災害対

策等、私たちを取り巻く環境が大きく変化していく中で、行政サービスの取捨選択を図るとともに、立ち止まることなく前進していかなければなりません。将来を見据え、職員の英知を結集して今の仕事を問い直しながら、新しい考え方をしっかりと取り入れ、将来に向かって夢と希望のあるまちづくりを進めてまいります。そのためにも、町民の皆様と共に、大いに意見交換を行い、町民の皆様の声を一つ一つ誠実にまちづくりに反映していく所存であります。

町民の皆様と議員各位の一層のご支援とご協力をお願い申し上げ、令和4年度の施政方針といたします。

なお、詳細につきましては、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 各担当課長から補足説明を求めます。

横山税務課長。

○横山淳一税務課長 予算書をお願いいたします。歳入の町税の収入見込みにつきまして、補足説明を申し上げます。

予算書、タブレットのページでは259分の22ページをお願いいたします。それでは、上段、1款町税、1項町民税、1目個人につきましては、令和3年度の課税実績等を踏まえ、前年度比15.9%増の12億722万円を計上いたしました。

2目法人につきましては、昨今の景気動向等を考慮し、前年度比35.2%増の1億9,161万7,000円を計上いたしました。

中段の2項固定資産税につきましては、令和3年中の地価動向及び企業の設備投資などを考慮し、前年度比5.1%減の17億8,468万1,000円を計上いたしました。

下段の3項軽自動車税につきましては、次のページまで続きます。こちらは環境性能割分の実績及び四輪乗用自家用車における重課税率適用車両の増加等を考慮いたしまして、前年度比2.5%増の9,315万8,000円を計上いたしました。

24ページをお願いいたします。中段の4項町たばこ税につきましては、近年の消費動向などから、前年度と同額の1億6,560万1,000円を計上いたしました。

5項都市計画税につきましては、固定資産税と同様に収入見込額を推計し、前年度比0.6%減の1億705万3,000円を計上いたしました。

以上、1項から5項までの町税全体におきましては、前年度比3.6%増の35億4,933万円の収入見込みとなりました。

以上でございます。

○松村 潤議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 税以外の主な歳入について、補足説明申し上げます。

引き続き、24ページをお願いいたします。一番下の表、2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲

与税では3,500万円を計上いたしました。昨年の実績等を踏まえ、前年度比450万円の増額でございます。

続きまして、26ページをお願いいたします。上の表、2項1目自動車重量譲与税では1億800万円を計上いたしました。昨年の実績等を踏まえ、前年度比870万円増額でございます。国が徴収しました税の一定割合を、道路の延長等によって市町村に配分されるものです。

続きまして、28ページをお願いいたします。上の表、6款1項1目法人事業税交付金では4,699万円を計上いたしました。前年度比3,185万円の増額でございます。法人事業税率の改定により制定された交付金でございます。

続いて、7款1項1目地方消費税交付金では6億円を計上いたしました。消費の状況等を考慮し、前年度比7,700万円増額いたしました。

続きまして、30ページをお願いいたします。一番上の表、10款1項1目地方交付税では、前年度比1億8,000万円増額の12億円を計上いたしました。

12款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金は3,749万2,000円を計上いたしました。

次に、36ページをお願いいたします。下の表、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金では、前年度比3,050万4,000円増額の5億3,780万8,000円を計上いたしました。

次の段、2目衛生費国庫負担金では、8,981万円減額の5,899万8,000円を計上いたしました。これは、3節新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の減額が主なものです。

次に、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目土木費国庫補助金では、6,642万8,000円減額の7,340万4,000円を計上いたしました。

2目民生費国庫補助金では、730万8,000円増額の1億3,559万円を計上いたしました。

3目衛生費国庫補助金では、3,351万5,000円減額の2,662万5,000円を計上いたしました。これは、4節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の減額によるものです。

次のページをお願いいたします。上の表、5目総務費国庫補助金では、6,453万1,000円増額の6,845万5,000円を計上いたしました。これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額によるものでございます。

続きまして、46ページをお願いいたします。下の表、15款県支出金、3項県委託金、1目総務費委託金では、前年度比1,199万8,000円増額の7,491万8,000円を計上いたしました。今年行われる参議院議員選挙及び来年執行の県議会議員執行事務委託金の増額によるものです。

続きまして、50ページをお願いいたします。2段目の表、18款繰入金、2項基金繰入金でございます。今年度の繰入れ総額は、5つの基金から7億5,462万4,000円を計上しております。前年度比1,821万1,000円の減額でございます。

下の表、19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金では、昨年同額の1億円を見込んでおります。

続きまして、54ページをお願いいたします。下の表、20款諸収入、5項2目雑入では、前年度比

2億1,278万6,000円増額の2億6,431万9,000円を計上いたしました。プレミアム付商品券売払収入を見込んだものでございます。

続きまして、60ページをお願いいたします。下の表、21款1項町債、1目土木債では、道路関係の町債で9,900万円減額の9,190万円、2目臨時財政対策債では3億5,030万円減額の2億2,670万円、3目教育債では2,060万円増額の6,980万円、4目農林水産業債は370万円増額の3,590万円。以上、町債の合計は4億2,430万円で、前年度比4億2,500万円の減額を予定いたしております。

次に、歳出に移ります。62ページをお願いいたします。下の表、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では3億7,103万2,000円を計上いたしました。前年度比3,194万9,000円の増額です。以上です。

○松村 潤議長 橋本企画課長。

○橋本光規企画課長 タブレットページにつきましては、2枚めくっていただきまして、68ページをお願いいたします。2目広報広聴費につきましてご説明いたします。

本年度予算額9,072万8,000円を計上させていただきました。前年度比428万4,000円の減額でございます。

68ページ、右側下段、広報物発行事業におきましては980万6,000円、広報紙やくらしのカレンダーなどの広報物の発行に関する費用。

ページを1枚めくっていただきまして、70ページをお願いいたします。こちらの右側中段、情報関連事業では8,091万2,000円、行政事務支援のためのシステム使用料や情報機器等の賃借料、さらにはセキュリティー対策に関するものでございます。減額の主な理由としましては、70ページ、右側説明欄2つ目の黒ポツ、情報関連事業におきまして、インターネット環境において、さらなる強化とスケールメリットを生かしたコストダウンを図るため、全県下の第2次群馬セキュリティアラウドに参加することに伴い、これまで当町独自に管理していたものの補助に係る費用などが不要になったためでございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 築比地会計課長。

○築比地 昭会計管理者兼会計課長 会計課に移ります。タブレット上の72ページをお願いいたします。

最上段になります。3目会計管理費についてご説明させていただきます。本年度会計事務に係る一般経費としまして、予算額118万4,000円を計上させていただきました。前年度比1万2,000円の減額でございます。支出の主なものは、群馬銀行に委託しております派遣窓口業務手数料でございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 同ページ、4目財産管理費では5,462万5,000円を計上いたしました。前年度比1,968万8,000円の増額でございます。

次のページをお願いいたします。表の下段、一番下、5目財政調整基金費では23万8,000円を計上いたしました。財政調整基金の利子分の積立金でございます。

以上です。

○松村 潤議長 橋本企画課長。

○橋本光規企画課長 ページを1枚めくっていただきまして、76ページをお願いいたします。6目企画費につきましてご説明申し上げます。

本年度予算額7,175万9,000円、前年度比3,565万9,000円の増額でございます。企画費におきましては、まちづくり事業といたしまして、地域づくり推進事業における2つのコミュニティ助成事業としての行政区への事業補助金、広域公共バス整備事業といたしましては、その運行に係る経費負担金及び公共バス運行事業者への補助金などとなってございまして、今年10月から新たな路線へと変更する予定でございます。

増額の主な理由としましては、右側のページ、説明欄上から2つ目の白丸、まちづくり事業のうち、総務課の所管しておりますふるさと振興基金積立金への積立額が3,000万円ほど増額になったためでございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 同ページ、7目公平委員会費では5万5,000円を計上いたしました。群馬県市町村公平委員会負担金でございます。

その下、8目自治振興費では3,058万2,000円を計上いたしました。行政区の区長及びその他の役員の報償、そして行政区の運営に要する費用補助でございます。

以上です。

○松村 潤議長 山口安全安心課長。

○山口哲也安全安心課長 78ページをお願いいたします。9目交通対策費でございますが、801万6,000円を計上させていただきました。前年度比547万9,000円の減額でございます。交通安全活動推進事業、交通安全施設整備事業を行ってまいります。

その下、10目防犯費でございますが、749万1,000円を計上させていただきました。前年度比13万6,000円の減額でございます。防犯対策事業、防犯灯設置事業を行ってまいります。

以上でございます。

○松村 潤議長 松崎住民課長。

○松崎嘉雄住民課長 それでは、80ページをお願いいたします。11目住民相談費でございます。106万7,000円を計上させていただきました。前年度比では1万円の増額でございます。月1回行われる

無料の法律相談等の相談事業でございます。

下段、12目諸費のうち、右側の説明欄、一番初めの丸、自衛官募集事業が住民課所管でございます。6万4,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○松村 潤議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 同ページの12目諸費、説明欄2つ目の白丸、一般経費では顧問弁護士謝礼として40万円を計上いたしております。

以上です。

○松村 潤議長 横山税務課長。

○横山淳一税務課長 同ページでございます。下の枠、2項徴税费、1目税務総務費でございますが、本年度予算額1億2,458万2,000円、前年度比マイナスの534万1,000円の金額を計上させていただきました。内容につきましては、職員人件費及び負担金などの一般経費となっております。

次のページ、82ページをお願いいたします。2目賦課徴収費は、次のページまで続いております。賦課徴収費につきましては、本年度予算額6,671万1,000円、前年度比1,728万円増の金額を計上させていただきました。内容につきましては、町税の賦課及び徴収に係る電算業務委託料などの事務経費となっております。

以上でございます。

○松村 潤議長 松崎住民課長。

○松崎嘉雄住民課長 84ページをお願いいたします。2款3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。8,933万9,000円を計上させていただきました。前年度比1,524万2,000円の減額でございます。職員人件費、窓口事務事業、一般旅券発給事務事業、人口動態事務事業、住民基本台帳ネットワーク事業、戸籍管理事業の予算を計上させていただきました。

この目につきましては、次のページまで続いております。この中で主な減額のものでございますけれども、5番目の丸になりますけれども、住民基本台帳ネットワーク事業の一番下、負担金補助及び交付金でございます。個人番号制度カード事務交付金、こちらが直接支払いとなりまして、町を経由することがなくなったことによるものでございます。

以上です。

○松村 潤議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 同ページ、86ページの下の方、4項選挙費、1目選挙管理委員会費ですが、前年度比753万円増額の838万3,000円を計上いたしました。共通投票所開設に係る経費です。

次のページをお願いいたします。2目選挙啓発費では、前年度同額の11万6,000円を計上いたしました。

3目参議院議員選挙費では2,629万円を計上いたしました。今年7月で任期となる参議院議員の

選挙に関する経費です。

4目県議会議員選挙費では574万円を計上いたしました。令和5年4月執行予定の県議会議員の選挙に関する今年度分経費です。

以上です。

○松村 潤議長 小林商工振興課長。

○小林 隆商工振興課長 続きまして、90ページをお願いいたします。2枠目、2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査費でございます。前年度比61万円減額の70万6,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○松村 潤議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 次のページ、92ページをお願いいたします。中ほどの表、6項監査委員費、1目監査委員費では81万円を計上いたしました。

以上です。

○松村 潤議長 橋本健康福祉課長。

○橋本恵子健康福祉課長 92ページ、下段をお願いいたします。3款民生費になります。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、こちらは次のページまで行きますが、前年度比569万5,000円減額の6,799万1,000円を予定させていただいております。減額している要因といたしましては、職員人件費となっております。

そのほか社会福祉協議会への運営費補助事業、民生委員児童委員活動事業、献血推進、戦没者追悼式、邑多福まつり等の各種事業の予算につきましては、前年度とほぼ同様に計上させていただいております。

続きまして、次のページ、94ページをお願いいたします。2目老人福祉費になります。前年度比525万8,000円減額の4億1,076万7,000円を予定させていただいております。老人保護措置事業、ひとり暮らし老人福祉事業、在宅老人福祉推進事業の減額が主なものです。

以上でございます。

○松村 潤議長 松崎住民課長。

○松崎嘉雄住民課長 98ページをお願いいたします。3目福祉医療費でございますが、1億9,209万9,000円を計上させていただきました。前年度比125万7,000円の増額でございます。支給範囲の拡充、実績等を考慮して予定したものでございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 橋本健康福祉課長。

○橋本恵子健康福祉課長 98ページの下段になります。4目障害福祉費です。こちらにつきましては、102ページの上段まで続きますが、前年度比8,465万8,000円を増額予定させていただきまして、6

億4,139万2,000円となっております。

この目の事業の主なものといたしましては、3つ目の丸、福祉タクシー使用料補助事業、こちらにつきましては対象者増を見込み43万8,000円増額の963万4,000円を、次の丸、障害福祉関係社会福祉施設等施設整備事業といたしまして841万2,000円、次のページになります。上から7つ目の丸、介護給付・訓練等給付事業で実績値から5,995万3,000円の増額の4億2,219万1,000円を計上させていただいております。

一番下の丸、障害児通所支援給付事業につきましては、こちら1,288万8,000円増額の1億1,206万4,000円を、次のページになります。地域生活支援事業につきましては177万5,000円増額の4,324万6,000円を計上させていただいております。

以上です。

○松村 潤議長 松崎住民課長。

○松崎嘉雄住民課長 同じく102ページをお願いいたします。5目人権対策費でございます。387万9,000円を計上させていただきました。前年度比1万3,000円の減額となっております。人権啓発推進事業に要する経費でございます。主なものとしますと、委託料となっております。

また、6目後期高齢者医療費でございますけれども、こちらは3億2,525万円を計上させていただきました。前年度比2,414万4,000円の増額となります。一般会計で措置をいたします群馬県後期高齢者医療広域連合への療養給付費の負担金及び後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。主な増額の理由といたしますと、療養給付費負担金の概算要求の増額によるものでございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 久保田子ども支援課長。

○久保田 裕子ども支援課長 104ページをお願いいたします。下枠の3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。前年度比2,127万8,000円減の7億4,267万9,000円を計上させていただきました。

主な事業としまして、説明欄を御覧ください。説明欄2つ目の丸印、児童手当支給事業がございます。国、県補助事業で、支給対象延べ人数減を見込み、3億5,320万円を計上させていただきました。

次のページをお願いいたします。説明欄上から4つ目の丸印の出産祝金事業につきましては、1,280万3,000円を計上させていただきました。

次の丸印の子どものための教育・保育給付事業につきましては、国、県の補助事業で、町内外の私立保育園や町外の幼稚園、こども園に対する給付事業で、前年度同様1億7,670万2,000円を計上させていただきました。

次に、そこから4つ下の丸印になります。幼児教育・保育給食費無償化事業は、幼児教育・保育の無償化に合わせ町独自の事業として、3歳児から5歳児の当町に住民登録のある園児の給食費を

無償化したことによる町内外の私立園や、町外公立園の園児に係る給食費を支給するものでございまして、前年度同様664万2,000円を計上させていただきました。

次の丸印、子ども・子育て支援事業につきましては、前年度比1,475万5,000円減額の6,586万1,000円を計上させていただきました。減額につきましては、前年度計上しておりました子ども・子育て支援整備補助金があり、学童保育所の施設整備に対する補助事業が完了したためでございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。説明欄2つ目の丸印、下のほうになりますが、一般経費につきましては6,264万4,000円を計上させていただきました。予算の主なものは、次のページをお開きいただきまして、説明欄のところ、保育士等派遣業務委託料で前年度比262万9,000円の増額になりまして、5,971万9,000円を計上させていただきました。

続きまして、同じページになりますが、下段をお願いいたします。2目保育所費でございます。前年度比3,244万6,000円増額の2億9,866万3,000円を計上させていただきました。説明欄を御覧ください。3つ目の丸印、保育園施設管理事業では2,503万8,000円を計上させていただきました。こちら、私立保育園の施設整備に対する補助金を計上させていただいております。

次の丸印、保育園管理運営事業は、前年度比1,013万1,000円の増額の1億6,557万3,000円を計上させていただきました。こちらは、中央保育園管理運営事業として8,453万8,000円と、次のページをお願いいたします。説明欄になりますが、下から3行目のポツ印で、南保育園管理運営事業として8,091万円の2園分で、増額の主なものは、会計年度任用職員の報酬や手当、社会保険事業主負担、遊具の設置工事、施設用備品として調理機器の設置等を予定しております。

続きまして、116ページをお願いいたします。タブレット116ページでございます。下段、3目児童館費でございます。前年度比1,784万2,000円増額の7,935万3,000円を計上させていただきました。増額の主なものは、説明欄2つ目の丸印、児童館施設整備事業で、前年度比1,688万5,000円増額の1,848万円を計上させていただきました。こちらは東児童館の外構整備工事等でございます。

次の丸印、児童館管理運営事業では5,843万2,000円を計上させていただきました。説明欄では、123ページにまで及びますが、北児童館、中央児童館、東児童館、南児童館の4館の運営経費でございます。

続きまして、タブレットの122ページをお願いいたします。中ほど、4目こども園費でございます。前年度比1,590万2,000円増額の1億9,507万1,000円を計上させていただきました。説明欄を御覧ください。2つ目の丸印のおうらこども園管理運営事業では、前年度比530万7,000円増額の1億209万1,000円を計上させていただきました。こちら、説明欄が127ページまで及びますが、増額の主なものは会計年度任用職員の報酬や社会保険事業主負担、保育用備品購入としまして、ピアノの老朽化によるピアノの購入を予定して計上させていただいております。

以上でございます。

○松村 潤議長 松崎住民課長。

○松崎嘉雄住民課長 126ページをお願いいたします。3款3項国民年金費、1目国民年金事務取扱費でございます。職員人件費及び基礎年金事務事業でございます。279万7,000円を計上させていただきました。前年度比225万5,000円の増額となります。主な増額のものいたしますと、人件費でございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 橋本健康福祉課長。

○橋本恵子健康福祉課長 128ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。こちら、1目全体では、前年度比3,276万7,000円減額の4億2,713万2,000円となりますが、健康福祉課関係といたしましては、説明欄の2つ目の丸、一般経費、こちら415万4,000円、次の丸、健康づくり推進事業15万2,000円、次のページの一番上、医療対策事業1億1,221万4,000円を計上させていただいております。

以上です。

○松村 潤議長 松崎住民課長。

○松崎嘉雄住民課長 130ページをお願いいたします。説明欄2番目の丸、国民健康保険特別会計繰出金につきまして、2億1,045万8,000円を計上させていただきました。前年度比221万1,000円の減額となります。保険基盤安定制度繰出金から財政安定化支援事業繰出金までの繰出金でございます。

次の丸、医療費適正化対策事業につきましては、183万円を計上させていただきました。前年度比143万3,000円の減額となります。こちら低栄養防止対策事業費や未受診、未健診の対策事業、保健指導を行うものでございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 橋本健康福祉課長。

○橋本恵子健康福祉課長 同じく130ページ、下段の2目予防費になります。こちらにつきましては、前年度比1億2,547万8,000円減額の1億9,019万4,000円を予定させていただいております。この目では、主に予防接種事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、結核予防推進事業、健康増進事業に要する経費を計上させていただいております。

1つ目の丸、予防接種事業におきましては、予防接種法に基づき行う各種予防接種の委託料等を見込んでおります。

また、一番下の丸、新型コロナウイルスワクチン接種事業、こちらにつきましては1億2,125万7,000円減額の4,744万2,000円を計上いたしました。

次のページをお願いいたします。説明欄の2つ目の丸、健康増進事業におきましては、健康診査事業、がん検診事業の経費を計上しております。

次のページの134ページをお願いいたします。下の段、3目母子衛生費、こちらにつきましては

前年度比31万5,000円増額の2,655万2,000円を計上いたしました。

次の次のページ、138ページをお願いいたします。4目保健センター費、こちらにつきましては保健センターの管理運営に要する経費といたしまして、419万9,000円を計上させていただきました。

以上です。

○松村 潤議長 山口安全安心課長。

○山口哲也安全安心課長 同しく138ページ、3枠目になります。5目環境衛生費2,698万3,000円を計上させていただきました。前年度比105万5,000円の減額でございます。主な事業は、右説明欄、生活環境委員活動事業、めくって右説明欄、狂犬病予防関連事業、特定外来生物等対策事業、浄化槽整備事業でございます。

続きまして、その下、6目公害対策費でございますが、306万1,000円を計上させていただきました。前年度比34万5,000円の減額でございます。右説明欄、公害対策事業、めくって右説明欄、地球環境対策事業を行ってまいります。

以上です。

○松村 潤議長 松崎住民課長。

○松崎嘉雄住民課長 続きまして、142ページをお願いいたします。7目後期高齢者健康診査等事業費につきましては、1,760万7,000円を計上させていただきました。前年度比42万4,000円の増額となります。75歳以上の方の健康診査、人間ドック等の経費補助金でございます。被保険者数の増加を見込み計上しております。

以上でございます。

○松村 潤議長 山口安全安心課長。

○山口哲也安全安心課長 142ページ、2項清掃費、1目清掃総務費でございますが、4億1,592万6,000円を計上させていただきました。前年度比256万4,000円の増額でございます。右説明欄、一般廃棄物処理事業、ごみ減量化推進事業でございます。一般廃棄物処理事業につきましては、一部事務組合への負担金と大泉町し尿処理施設事務委託負担金でございます。

続いて、その下、2目じん芥処理費でございますが、7,891万円を計上させていただきました。前年度比302万5,000円の増額でございます。めくって右説明欄、一般廃棄物収集運搬事業、資源ごみ分別収集事業等でございます。

その下、3目地域し尿処理費1,525万2,000円を計上させていただきました。前年度比1,078万1,000円の減額でございます。明野浄化センター維持管理事業でございます。

以上です。

○松村 潤議長 小林商工振興課長。

○小林 隆商工振興課長 同ページ、144ページ、下段をお願いいたします。5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費でございます。前年度と同額の671万9,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○松村 潤議長 吉田農業振興課長。

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 続きまして、146ページ中段をお願いいたします。

6 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費でございます。前年度比2万2,000円増額の2,589万4,000円を計上させていただきました。主な事業は、次のページ、148ページの右側、説明欄の1番目の丸印、農業委員会運営事業の委員報酬でございます。

続きまして、148ページの中段をお願いいたします。2 目農業総務費でございます。前年度比210万1,000円増額の6,686万5,000円を計上させていただきました。主な事業は、次のページ、150ページの右側、説明欄2番目の森林病害虫等防除事業になります。

続きまして、150ページの中段をお願いいたします。3 目農業振興費でございます。前年度比603万7,000円減額の3,200万2,000円を計上させていただきました。主な事業といたしましては、右側、説明欄2番目の野菜振興対策事業、4番目の丸印、水田利活用自給力向上事業、7番目の丸印、農業用機械購入費補助事業などがございます。減額の主な理由は、2番目の丸印、野菜振興対策事業における施設園芸推進事業補助金を新設し、施設園芸に対する補助の拡充でございます。

続きまして、同じページの下段をお願いいたします。4 目畜産振興費でございます。前年度比6万5,000円増額の38万4,000円を計上させていただきました。

続きまして、次のページ、154ページ上段をお願いいたします。5 目農業振興地域整備費でございます。今回、目を整理し、3 目農業振興費に予算を移行しており、予算の計上はございません。

続きまして、その下の枠、6 目農地費でございます。前年度比597万円減額の1,666万9,000円を計上させていただきました。

続きまして、中段の枠、7 目農業構造改善費でございます。前年度比255万6,000円減額の1,322万1,000円を計上させていただきました。主な事業といたしまして、右側説明欄4番目の丸印、多面的機能支払事業、6番目の丸印、農業用排水路管理事業等でございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時02分 休憩〕

○松村 潤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 2時15分 再開〕

○松村 潤議長 齊藤都市建設課長。

○齊藤順一都市建設課長 156ページをお願いいたします。上の表の8目農業土木費でございますが、前年度比430万円増額の5,223万円を計上させていただきました。主な理由といたしますと、小規模

農村整備事業の増額でございます。右側の説明欄の丸印、小規模農村整備事業といたしまして5,023万円を計上し、4地区の整備を予定いたしました。

以上でございます。

○松村 潤議長 小林商工振興課長。

○小林 隆商工振興課長 同ページ、156ページをお願いいたします。2 枠目、7 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費でございます。前年度比304万8,000円増額の4,640万7,000円を計上させていただきました。増額の主な要因は、職員人件費によるものでございます。

その下の2目商工振興費では、前年度比2億5,444万2,000円増額の3億2,955万4,000円を計上させていただきました。増額の主な要因でございます。次の158ページをお願いいたします。説明欄、上から3つ目の丸印、邑楽町プレミアム付商品券（電子地域通貨）事業2億6,598万2,000円の増額によるものでございます。

続きまして、同じく158ページの最下段、左をお願いいたします。3目共同福祉施設費では、前年度比316万3,000円増額の463万2,000円を計上させていただきました。増額の主な要因は、160ページの説明欄、共同福祉施設外壁改修等委託料によるものでございます。

続きまして、同ページ、160ページ、4目消費生活対策費でございます。前年度比388万円減額の436万6,000円を計上させていただきました。減額の主な要因は、職員手当等の減額によるものでございます。

続きまして、その下、5目観光費でございます。前年度比55万2,000円減額の1,796万4,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○松村 潤議長 齊藤都市建設課長。

○齊藤順一都市建設課長 162ページをお願いいたします。下の表の8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費でございますが、前年度比256万3,000円減額の3,033万3,000円を計上させていただきました。主な理由といたしますと、職員人件費の減額でございます。

次のページをお願いいたします。下の表の2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費でございますが、前年度比5,000円増額の10万8,000円を計上させていただきました。同盟会及び協会等の負担金でございます。

次のページをお願いいたします。2目道路維持費でございますが、前年度比98万6,000円増額の4,846万3,000円を計上させていただきました。道水路の維持補修業務や街路樹の管理委託料等でございます。増額の主な理由といたしますと、右側説明欄の上段やや下の丸印の道路維持補修事業の小規模補修工事の増額によるものでございます。

次の下の枠の3目道路新設改良費でございますが、前年度比7,912万9,000円減額の1億527万8,000円を計上させていただきました。減額の主な理由といたしますと、右側説明欄2つ目の丸印

の道路新設改良事業の町道整備国庫補助事業及び町道整備事業の減額によるものでございます。

次の下の枠の4目用悪水路費でございますが、前年度と同額の400万円を計上いたしました。

次の下の枠の5目橋りょう費でございますが、前年度比1,166万円減額の363万円を計上させていただきました。減額の主な理由といたしますと、右側説明欄の丸印、道路橋りょう維持事業の減額によるものでございます。前年度は橋りょう点検業務がございましたが、令和4年度は橋りょう点検業務がないことが主な減額の理由でございます。

次のページをお願いいたします。上から2つ目の表を御覧ください。3項河川費、1目河川総務費でございますが、前年度比7,000円増額の92万5,000円を計上させていただきました。下の表の4項都市計画費、1目都市計画総務費でございますが、前年度比2億4,801万7,000円減額の3,166万9,000円を計上させていただきました。

次のページをお願いいたします。減額の主な理由といたしますと、右側説明欄の上から2つ目の丸印の生活拠点施設整備事業の道路工事請負費及び道路用地購入費の減額によるものでございます。

次の下の枠の2目土地区画整理費でございますが、前年度比4,316万3,000円増額の2億77万9,000円を計上させていただきました。増額の主な理由といたしますと、右側説明欄の上から3つ目の丸印の土地区画整理事業、鶉土地区画整理事業の増額によるものでございます。

次のページをお願いいたします。右側説明欄の区画整理工事の増額、物件移転補償費等の増額によるものでございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 山口安全安心課長。

○山口哲也安全安心課長 172ページ、2枠目になります。3目公共下水道費、2億1,374万3,000円を計上させていただきました。前年度比2,598万9,000円の増額、下水道事業特別会計への繰出金でございます。

以上です。

○松村 潤議長 齊藤都市建設課長。

○齊藤順一都市建設課長 続きまして、同ページの公共下水道費の下の枠、4目公園費でございますが、前年度比405万円の増額の6,552万円を計上させていただきました。増額の主な理由といたしますと、右側説明欄の下段、上から3つ目の丸印の公園管理事業の公園管理委託料等の増額によるものでございます。

また、次のページをお願いいたします。右側説明欄の公園整備工事等の増額によるものでございます。

続きまして、下の表の5項住宅費、1目住宅管理費でございますが、前年度比25万7,000円増額の1,701万3,000円を計上いたしました。増額の主な理由といたしますと、次のページをお願いいたし

ます。右側説明欄の上から1つ目の丸印の町営住宅建設事業等の増額によるものでございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 山口安全安心課長。

○山口哲也安全安心課長 176ページ、2枠目をお願いいたします。9款1項消防費、1目常備消防費でございますが、3億6,179万3,000円を計上させていただきました。前年度比893万6,000円の減額、館林地区消防組合常備消防費負担金でございます。

その下、2目非常備消防費2,898万6,000円を計上させていただきました。前年度比46万1,000円の減額、邑楽消防団に要する経費の負担金でございます。

その下、3目消防施設費3,840万円を計上させていただきました。前年度比251万1,000円の増額、消防施設の維持管理等に要する経費等の負担金でございます。

その下、4目災害対策費792万6,000円を計上させていただきました。前年度比7万円の増額でございます。

以上です。

○松村 潤議長 中繁学校教育課長。

○中繁正浩学校教育課長 続きまして、タブレット、178ページをお願いいたします。下の段、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費でございます。前年度比1万9,000円減額の134万6,000円を計上させていただきました。教育委員会に係る経費でございます。

続きまして、2目事務局費でございます。事務局費につきましては、前年度比160万9,000円増額の9,324万円を計上させていただきました。増額の主な理由は、教育支援ソフト使用料の増額に伴うものでございます。主な内容は、右側説明欄の白丸、職員人件費7,859万2,000円、こちらは職員及び特別職の人件費でございます。

次の180ページをお願いいたします。下のほうになりますが、3目学校教育指導費につきましては、前年度比49万3,000円増額の1億4,575万1,000円を計上させていただきました。主な増額の理由は、扶助費の増額に伴うものでございます。

次の182ページをお願いいたします。主な事業としまして、右側説明欄の一番上の白丸、学校教育指導事業1,105万8,000円を計上させていただきました。主に教職員の校務の効率化を図るための校務支援システム等賃借料などでございます。

2つ目の白丸、英語指導助手設置事業2,522万5,000円は、小中学校に配置する英語指導助手6名分を計上させていただきました。

一番下の白丸、教育相談事業1,469万9,000円につきましては、教育相談員の報酬や適応指導教室指導員の報酬が主なものでございます。

次の184ページをお願いいたします。右側説明欄中ほどの白丸、小中学校補助教員等配置事業8,033万9,000円は、小中学校の臨時補助教員の報酬などでございます。

2つ目の白丸、要保護・準要保護世帯等就学支援事業1,242万円は、要保護・準要保護世帯の子どもの就学に係る費用の援助、高校、大学等に入学するときの準備金と奨学金の貸付けの事業でございます。

下の枠、4目教育研究所費につきましては、前年度比3,000円増額の86万9,000円を計上させていただきました。町教職員で組織する教育研究所の諸費用でございます。

次の186ページをお願いいたします。下の段、2項小学校費、1目学校管理費につきましては、前年度比1,013万5,000円減額の7,066万1,000円を計上させていただきました。主な減額の理由は、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費の減額によるものでございます。

右側説明欄の白丸、小学校運営事業につきましては、小学校4校分でございます。4校分の合計で4,476万1,000円を計上させていただきました。

次に、194ページをお願いいたします。右側説明欄中ほどの白丸、小学校施設管理事業2,590万円は、小学校4校分を計上させていただきました。

次の196ページをお願いいたします。2目教育振興費につきましては、前年度比148万7,000円増額の968万5,000円を計上させていただきました。増額の主な理由は、扶助費の増額でございます。

右側説明欄の白丸、教育振興事業301万円は、主に小学校4校分の教材用備品購入費と学校関係の負担金等を計上させていただきました。

198ページをお願いいたします。上の段、右側説明欄の白丸、就学奨励事業は667万5,000円を計上させていただきました。

3目学校建設費につきましては、計上はございません。

下の段になりますが、3項中学校費、1目学校管理費につきましては、前年度比1,229万1,000円減額の3,983万8,000円を計上させていただきました。減額の主な理由は、教師用指導書の購入に係る需用費の減額と、新型コロナ対策のバス借上料の減額によるものでございます。

右側説明欄の白丸、中学校運営事業につきましては、中学校2校分の2,661万4,000円を計上させていただきました。

次に、202ページをお願いいたします。右側説明欄の白丸、中学校施設管理事業は2校分で1,322万4,000円を計上させていただきました。

次の204ページをお願いいたします。2目教育振興費につきましては、前年度比104万8,000円増額の840万4,000円を計上させていただきました。右側説明欄の白丸、教育振興事業238万6,000円につきましては、主に中学校2校分の教材用備品購入費と学校関係の負担金等を計上させていただきました。

下のほうの白丸、就学奨励事業は、中学校2校分601万8,000円を計上させていただきました。

206ページをお願いいたします。上の段、3目学校建設費につきましては、前年度比300万円減額の700万円を計上させていただきました。右側説明欄の白丸、邑楽中学校改修事業では高圧交流負

荷開閉器の更新費用を、その下の白丸、呂楽南中学校改修事業では外壁改修工事設計費用をそれぞれ計上させていただきました。

以上でございます。

○松村 潤議長 久保田子ども支援課長。

○久保田 裕子ども支援課長 引き続き、同ページ下段をお願いいたします。4項幼稚園費、1目幼稚園費でございます。前年度比4,928万1,000円増額の1億6,284万5,000円を計上させていただきました。中野幼稚園、長柄幼稚園の2園の運営経費等で、増額の主なものにつきましては、説明欄2つ目の丸印の下にポツ印として幼稚園施設管理事業で、前年度比420万4,000円増額の3,828万5,000円を計上しました。増額の主なものにつきましては、会計年度任用職員の報酬や手当、社会保険事業主負担でございます。

続きまして、213ページをお願いいたします。説明欄、上の枠の中の丸印、上の枠の下のほうになるかと思いますが、幼稚園施設整備事業では、前年度比4,827万4,000円増額の5,179万円を計上させていただきました。中野幼稚園の屋上防水等改修工事などでございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 田中生涯学習課長。

○田中敏明生涯学習課長 同じく212ページ、中ほどをお願いいたします。10款教育費、5項社会教育費でございます。1目社会教育総務費につきましては、前年度比1,352万2,000円減額の3,843万3,000円を計上させていただきました。減額の主な理由は、職員人件費における正規職員の人件費と、一般経費における会計年度任用職員の人件費の減少に伴うものでございます。

続きまして、214ページをお願いいたします。説明欄を御覧ください。1つ目の丸印、社会教育事業は、主に社会教育委員の活動に係る経費47万7,000円でございます。

その下の丸印、人権教育事業は216ページまで続きます。こちらは、小中学生の人権擁護啓発作品募集に係る経費をはじめとして、人権教育に係る費用として91万2,000円を計上してございます。

216ページをお願いいたします。説明欄の2つ目の丸、岡部蒼風顕彰事業は27万5,000円を計上させていただきました。

その下の丸印、共生社会ホストタウン推進事業は、昨年度より大幅に減額しておりますが、トンガ王国関係の展示及び文化交流の費用として19万8,000円を計上しました。

同じく216ページの2目青少年育成費につきましては、前年度とほぼ同額の218万8,000円を計上させていただきました。こちらは218ページまで続きます。

218ページ、3目文化財保護費につきましては、前年度比18万2,000円の増額となる393万8,000円を計上させていただきました。増額の主な内容は、説明欄、下から4行目、高島小学校トウグミ保護養生業務委託料等でございます。

同じページ、4目中央公民館費につきましては、1億410万7,000円を計上させていただきました。

前年度比236万7,000円の減額となっております。そこから226ページまで中央公民館は続きますが、公民館の管理運営、青少年育成推進事業、公民館生涯学習事業等、各種の文化事業等を行うものでございます。

226ページ、5目長柄公民館費につきましては、760万4,000円減額の2,473万2,000円を計上させていただきました。減額の主な理由は、空調機器更新工事等が完了したため、説明欄上から2つ目の丸印、長柄公民館管理運営事業が減額となったことによるものでございます。

また、230ページをお願いいたします。230ページにかけて記載のとおり、公民館の管理運営、少年教育事業、公民館生涯学習事業などを行うものでございます。

同じく230ページですが、6目高島公民館費につきましては、前年度比698万円減額の2,156万3,000円を計上しました。減額の主な理由は、トイレの洋式化のための改修工事が終了したこと、会計年度任用職員の人件費の減額により、説明欄上から2つ目の丸印、高島公民館管理運営事業が減額となったことによるものでございます。

また、232ページにかけて記載のとおり、公民館の管理運営、青少年育成推進事業や公民館生涯学習事業などを行うものでございます。

232ページ、一番下の段をお願いいたします。7目図書館費につきましては、前年度比1,404万8,000円増額の9,655万7,000円を計上させていただきました。増額の主な理由は、若干飛びまして、236ページの右側説明欄、上から3行目、受変電設備の更新工事を行うことによるものです。新型コロナウイルスの感染防止対策を行いながら、引き続き図書館の管理運営や図書館活動推進事業を推進するとともに、資料整理事業では蔵書等の充実に努めてまいります。

236ページ、6項保健体育費になります。1目保健体育総務費につきましては、前年度比49万8,000円の減額となる687万4,000円を計上しました。増額の主な理由は、スポーツ推進大会の事業費の減額によるものでございます。令和4年度につきましては、新型コロナウイルスの感染防止対策を第一に、スポーツ推進事業で町民体育祭やニュースポーツ祭事業、スポーツ推進助成事業を行うものでございます。こちらは238ページまで続いております。

238ページの下段、2目体育施設費ですが、前年度比576万4,000円減額の304万4,000円を計上しました。減額の主な理由は、青少年広場の防球ネット設置工事が完了したことによるものです。そのほかにも青少年広場やテニスコート、緑ヶ岡公園の管理運営を継続して行ってまいります。こちらは240ページまで続いております。

240ページの中ほど、3目町民体育館費につきましては、前年度とほぼ同額の2,854万8,000円を計上させていただきました。町民体育館の適切な維持管理に努めるとともに、各種スポーツ教室等を開催してまいります。こちらは242ページまで続いております。

242ページ、4目武道館費につきましては、前年度とほぼ同額の62万1,000円を計上させていただきました。こちらは244ページまで続いております。

244ページ、5目スポーツ・レクリエーション広場費につきましては、前年度比3,000万円減額となる231万9,000円を計上させていただきました。これは、照明設備の改修工事が完了したことによるものでございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 中繁学校教育課長。

○中繁正浩学校教育課長 引き続きまして、同ページ中ほどをお願いいたします。6目給食センター費でございます。給食センター費につきましては、前年度比510万1,000円減額の2億3,152万7,000円を計上させていただきました。主な減額の理由は、委託料の減額に伴うものでございます。

右側説明欄の白丸、職員人件費は1,519万3,000円を計上させていただきました。

その下の白丸、学校給食センター管理運営事業につきましては、561万2,000円を計上させていただきました。主な内容は、施設関係の保守点検委託料などでございます。

ページをめくって、次の246ページをお願いいたします。右側説明欄、中ほどの白丸、学校給食事業につきましては、2億1,072万2,000円を計上させていただきました。主な内容は、会計年度任用職員の報酬、光熱水費、賄材料費、給食搬送業務委託料などでございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 同ページ、248ページをお願いいたします。下の枠、12款公債費、1項公債費、1目元金では、前年度比4,297万7,000円増額の7億6,274万5,000円を計上いたしました。

2目利子では、前年度比508万8,000円減額の2,189万3,000円を計上いたしました。

次のページをお願いいたします。14款予備費では、昨年度同額の5,000万円を計上いたしました。一般会計の補足説明は以上でございます。

○松村 潤議長 松崎住民課長。

○松崎嘉雄住民課長 続きまして、令和4年度邑楽町国民健康保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。第1条でございますけれども、歳入歳出予算の総額にそれぞれ28億6,110万5,000円を計上させていただいております。前年度比で9,991万9,000円の減額でございます。

それでは、14ページをお願いいたします。初めに、歳入でございます。1款1項国民健康保険税につきましては、1目、2目を合わせまして5億7,551万5,000円を計上させていただきました。前年度比3,829万7,000円の減額を見込むものでございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。2款、3款、こちらは存目となっております。

次の5款になります。県支出金、1項県負担金・補助金、1目保険給付費等交付金につきましては、町が必要とする医療給付費を県が推計していただきまして、県から交付されるものとなっております。県の暫定の見込みによりまして、20億2,510万8,000円を計上させていただきました。前年

度比5,941万1,000円の減額を見込むものでございます。

次に、18ページをお願いいたします。5款2項財政安定化基金支出金は、災害等などの特別な事情の場合に支出される交付金となっております。

6款1項1目利子及び配当金は、国民健康保険基金利子収入を見込んでおります。

7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金につきましては、2億1,045万8,000円を計上させていただいております。前年度比221万1,000円の減額となっております。

20ページをお願いいたします。7款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金につきまして、本年度につきましても5,000万円を計上させていただきました。

次に、8款繰越金、1項繰越金といたしまして、前年度と同額の2,000円を計上させていただいております。

次の9款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、次の9款諸収入、2項預金利子、1目預金利子、9款3項1目特定健康診査等受託料、22ページに続きますけれども、9款4項雑入、次の10款1項1目町債、次の10款2項1目財政安定化基金貸付金に関しましては、存目等になりますので、説明は省略といたします。

続きまして、26ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費につきましては、4,180万8,000円を計上させていただきました。前年度比274万5,000円の減額となっております。下段、1款2項徴税費につきましては、合計で344万8,000円を計上させていただきました。前年度比30万円の減額となっております。

28ページをお願いいたします。1款総務費、3項運営協議会費につきまして、前年度と同額の24万1,000円を計上させていただいております。

中段、2款保険給付費につきましては、1項療養諸費から2項高額療養費、次の30ページにわたりまして、3項移送費、4項出産育児諸費、5項葬祭諸費、6項傷病手当金諸費、合わせまして19億6,529万9,000円を計上させていただきました。前年度比6,426万円の減額となっております。

32ページをお願いいたします。3款国民健康保険事業費納付金につきまして、こちらが保険給付に充てるための事業費といたしまして、県に納めるための予算となっております。

1項医療給付費分につきまして、医療費に関する費用を納付するもので、5億3,731万5,000円を計上させていただきました。

2項後期高齢者支援金等分につきましては、1億9,530万8,000円を計上させていただきました。

3項介護納付金分につきましては、6,217万1,000円を計上させていただいております。

4款1項1目財政安定化基金拠出金につきましては、存目となります。

34ページをお願いいたします。5款1項保健事業費、1目保健衛生普及費につきまして、1,751万円を計上させていただきました。前年度比231万9,000円の減額となっております。こちら、右側の説明欄、上段の下から3番目、医療費適正化委託料を計上しておりますけれども、医療分析や健

康診査異常値放置者の受診勧奨等を見込んでおります。

5款2項1目特定健康診査等事業費につきましては、2,907万9,000円を計上させていただきました。前年度比232万2,000円の減額でございます。

36ページをお願いいたします。6款基金積立金から7款公債費、1項公債費及び7款2項財政安定化基金償還金につきましては、存目になっております。

その下の8款1項償還金及び還付加算金につきましては、491万7,000円を計上させていただいております。

38ページをお願いいたします。次の2項延滞金から3項繰出金、こちらもほぼ前年度と同額の計上をさせていただいております。

次の9款予備費につきましては、400万円を計上させていただきました。

以上で国民健康保険特別会計の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、令和4年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

こちらが後期高齢者医療特別会計予算書の3ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億7,989万1,000円を計上させていただきました。前年度比4,543万2,000円の増額でございます。

12ページをお願いいたします。歳入でございます。1款1項後期高齢者医療保険料の1目、後期高齢者医療に係る保険料のうち、年金等から引かれる特別徴収保険料でございます。また、2目につきましては、納入通知書または口座による普通徴収分ということでございます。1目と2目を合わせて2億9,821万1,000円を見込むものでございます。前年度比3,561万9,000円の増額でございます。

続きまして、2款繰入金、1項一般会計繰入金につきましては、1目、2目合わせまして8,144万4,000円を予定させていただいております。前年度比976万2,000円の増額となっております。1目は、後期高齢者医療制度の運営に必要な事務費及び広域連合への負担金、2目につきましては、保険基盤安定繰入金、保険料軽減分を補うために必要となる町負担分を一般会計から繰り入れるものでございます。

続きまして、3款諸収入につきましては、1項延滞金、加算金及び過料、2項償還金及び還付加算金、次の14ページの3項預金利子、4項雑入でございます。こちらも実績を考慮しまして、おおむね前年度と同額を計上させていただいております。

続きまして、16ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、一般経費といたしまして52万円を計上させていただきました。前年度比19万5,000円の増額となっております。

次の2項徴収費につきましては、後期高齢者に係る保険料に係る事務経費122万4,000円を計上させていただいております。こちらは7,000円の減額ということになっております。

3段目の2款1項後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、群馬県後期高齢者医療広域連合の運営経費及び町が徴収した保険料の徴収金額と、保険料の軽減分の繰入金、合わせて3億7,691万5,000円を計上させていただいております。4,519万4,000円の増額となっております。こちらは群馬県後期高齢者医療広域連合に納付するものとなっております。

3款諸支出金につきましては、18ページに続いておりまして、こちらも存目となっております。

2段目の4款1項1目予備費につきましては、前年度と同額の100万円を計上させていただいております。

以上で後期高齢者医療特別会計の補足説明を終わらせていただきます。

○松村 潤議長 橋本健康福祉課長。

○橋本恵子健康福祉課長 続きまして、令和4年度呂楽町介護保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の2ページをお願いいたします。第1条でございます。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億862万1,000円と予定させていただきたいというものでございます。前年度比568万8,000円の増額となっております。内容につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。

14ページをお願いいたします。1款1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、こちらにつきましては65歳以上の方が負担する介護保険料となります。特別徴収分、普通徴収分を合わせまして、前年度比124万円増額の5億3,964万3,000円を見込ませていただきました。

次の2款国庫支出金、1項国庫負担金につきましては、介護保険法で定められました介護給付費に対する国の負担金でございますが、前年度比55万7,000円増額の3億4,710万円を予定させていただきました。

同じく2款2項国庫補助金、こちらにつきましては国の負担割合で交付される1目調整交付金、2目地域支援事業交付金の総合事業分と、3目総合事業以外分、4目保険者機能強化推進交付金、5目介護保険保険者努力支援交付金、こちらの5目を合計いたしまして、前年度比407万9,000円増額の4,567万円を計上させていただいております。

次の16ページをお願いいたします。3款1項支払基金交付金です。こちらに関しましては、40歳から64歳までの第2号被保険者の介護保険料を社会保険診療報酬支払基金が取りまとめて、保険者である市町村に介護給付費分、地域支援事業分として交付するものとなっております。1目介護給付費負担金、2目地域支援事業支援交付金、合わせまして前年度比63万9,000円増額の5億3,773万8,000円を予定させていただいております。

次の4款県支出金、1項県負担金、こちらにつきましては前年度比64万7,000円増額の2億7,470万7,000円を予定させていただいております。こちらも介護保険法で定められた介護給付費に対する県の負担金でございます。

4款2項財政安定化基金支出金につきましては、存目となります。

次の3項県補助金、こちらに関しましては1目、2目を合わせまして、前年度比7,000円の増額、1,732万4,000円を計上させていただいております。

次のページ、18ページをお願いいたします。5款財産収入、こちらに関しましては、介護保険基金の利子収入といたしまして3,000円を計上させていただいております。

6款繰入金、1項一般会計繰入金です。こちらに関しましては、介護保険法で定められた介護給付費、地域支援事業に係る町負担分、それと低所得者保険料軽減繰入金、その他一般会計繰入金を合わせまして148万1,000円減額の3億4,662万8,000円を予定させていただいております。

6款2項基金繰入金、7款1項繰越金、次のページになりますが、8款諸収入、また3項3目雑入につきましては、存目となっております。

続きまして、22ページをお願いいたします。歳出になります。1款総務費につきましては、1項総務管理費から、次のページの5項運営協議会費までとなっております。こちらの1項総務管理費では、職員人件費、一般経費、介護認定事業に係る経費といたしまして5,435万1,000円を、2項徴収費、こちらでは賦課徴収経費といたしまして271万7,000円を、次のページになりますが、3項介護認定審査会費、こちらに関しましては館林市と邑楽郡内5町で共同設置しております審査会への負担金を508万5,000円、また4項趣旨普及費で5万円、それから5項運営協議会費では21万7,000円、1款の合計で363万8,000円減額の6,242万円を予定させていただいております。

次のページをお願いいたします。26ページになります。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、こちらにつきましては、要介護の認定を受けた方が介護サービスを利用したときの給付費といたしまして、10目ありますが、前年度比25万円減額の17億4,700万4,000円を予定しております。

次の2項介護予防サービス等諸費、こちらにつきましては次のページになりますが、8目あります。こちらは、前年度比97万5,000円増額の5,570万円を計上させていただきました。

3項その他諸費につきましては、審査支払手数料といたしまして、前年度比6万円減額の150万円を予定しております。

4項高額介護サービス等費、こちらにつきましては前年度比16万円減額の3,802万円を計上させていただきました。

次のページになります。5項高額医療合算介護サービス等費、こちらにつきましては前年度比100万円増額の601万円を、6項市町村特別給付費、こちらに関しましては、令和3年度に新規事業として一般会計から事業を移行し、取り組んだものとなっておりますが、紙おむつ支給事業費、出張理・美容サービス事業費、こちらに関しまして240万1,000円を計上をさせていただいております。

7項特定入所者介護サービス等費、こちらにつきましては実績を考慮いたしまして、141万円増額の6,503万2,000円を計上させていただきました。

2款保険給付費全体につきましては、前年度比289万1,000円増額の19億1,565万8,000円を計上し

ておりまして、歳出総額に占める割合といたしますと90.8%となっております。

32ページをお願いいたします。3款につきましては、こちらは財政安定化基金につきましては存目です。

4款積立金になります。こちらは基金の積立金といたしまして、積立て利子分といたしまして4,000円を計上させていただいております。

5款地域支援事業費、こちらにつきましては1項介護予防・生活支援サービス事業費で、1目から3目を合わせまして308万7,000円減額の7,437万8,000円を計上させていただいております。1目介護予防・生活支援サービス事業費、こちらにつきましては要支援1、2と判定された方や、運動、栄養、口腔など、生活機能の低下が見られる方への訪問、通所サービスでございます。

2目第1号介護予防支援事業費につきましては、地域包括支援センターが要支援者に対するアセスメントを行い、その置かれた環境や状態に応じて、本人が自立した生活を送れるようにケアプランを作成するというものでございます。

2項一般介護予防事業費につきましては、65歳以上の高齢者全般に向けて、介護予防に取り組むきっかけを提供するというものでございますが、前年度比175万9,000円増額の372万9,000円を予定させていただいております。

その次のページをお願いいたします。下段になります。3項包括的支援事業費・任意事業費、こちらにつきましては全部で38ページまでになりますが、まず1目包括的支援事業費につきましては、前年度比300万4,000円増額の3,862万1,000円を計上させていただいております。こちらは、右のページの下丸になります。包括支援センター運営に係る人件費、備品購入費が主な増の理由となっております。

次のページをお願いいたします。38ページになります。2目の任意事業です。こちらに関しましては、145万5,000円減額の500万2,000円を計上いたしました。右ページ、説明欄の一番下になります。見守り配食事業費の減額が主なものとなっております。

4項その他諸費につきましては、審査支払手数料、こちらを25万6,000円計上しております。

次のページ、40ページをお願いいたします。6款諸支出金では、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金等を、60万6,000円を計上させていただいております。

2項繰出金、1目他会計繰出金につきましては、存目となります。

7款予備費につきましては、不測の事態に迅速に対応するための費用といたしまして794万3,000円を予定させていただきました。

以上です。

○松村 潤議長 山口安全安心課長。

○山口哲也安全安心課長 続きまして、令和4年度邑楽町下水道事業特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

2ページをお願いいたします。第1条でございます。歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億4,394万円計上させていただきました。前年度比6,190万1,000円の増額でございます。内容につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。

14ページをお願いいたします。歳入でございます。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目下水道負担金を315万1,000円計上させていただきました。前年度比150万1,000円の増額、公共下水道受益者負担金でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料を1億1,704万5,000円計上させていただきました。前年度比4,676万1,000円の増額、公共下水道使用料でございます。

その下、2項手数料、1目下水道手数料、前年度と同額の1万5,000円計上させていただきました。指定工事店指定証交付手数料等でございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道国庫補助金を5,250万円計上させていただきました。前年度比1,050万円の増額、社会資本整備総合交付金でございます。

4款県支出金、1項県補助金、1目下水道県費補助金を90万円計上させていただきました。前年度比40万円の増額でございます。

次のページ、16ページをお願いいたします。5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金を2億1,374万3,000円計上させていただきました。前年度比2,598万9,000円の増額でございます。

6款1項1目繰越金を前年度と同額の10万円計上させていただきました。

7款諸収入、1項1目雑入を18万6,000円計上させていただきました。前年度比5万円の増額、西邑楽処理区太陽光発電売電収入でございます。

8款1項町債、1目下水道債を5,630万円計上させていただきました。前年度比2,330万円の減額でございます。公共下水道整備事業債、東毛流域下水道西邑楽処理区建設事業債でございます。減額の理由は、対象工事減によるものでございます。

続きまして、歳出でございます。次のページ、18ページをお願いいたします。1款下水道費、1項公共下水道費、1目下水道総務費、右説明欄のとおり、職員人件費、一般経費、公共下水道事業、めくって次のページの右説明欄の流域下水道事業の各節の合計で2億9,538万1,000円を計上させていただきました。前年度比5,789万8,000円の増額でございます。増額の主な理由といたしまして、東毛流域下水道水質浄化センター維持管理負担金増によるものでございます。

その下、2款1項公債費、1目元金1億2,501万4,000円計上させていただきました。前年度比622万4,000円の増額でございます。

2目利子2,344万5,000円計上させていただきました。前年度比222万1,000円の減額でございます。

めくって、22ページをお願いいたします。3款1項1目予備費、前年度と同額の10万円計上させていただきました。

以上でございます。

○松村 潤議長 これをもちまして、令和4年度予算に関する提案説明並びに補足説明を終わります。
お諮りします。ただいま議題となっております令和4年度各会計の予算につきましては、後日それぞれの常任委員会を開催後に改めて審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱うこととします。

以上で本日の日程は終了しました。

明日9日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

◎散会の宣告

○松村 潤議長 本日はこれにて散会いたします。

〔午後 3時14分 散会〕